

家畜衛生情報

香 川 県 畜 産 課
 TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
 香 川 県 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
 香 川 県 西 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

平成27年度 畜産施策の概要

最近の家畜衛生をめぐる情勢は、平成26年4月に熊本県で高病原性鳥インフルエンザが発生し、同年12月には宮崎県と山口県、今年1月には岡山県、佐賀県で発生があり、本県への侵入が危惧されたところです。また、平成25年秋から全国的に流行が続いている豚流行性下痢（PED）は、平成26年3月に本県にも侵入し、多くの哺育豚が死亡するなどの被害もたらされたところです。

このような中、県では、平成27年3月に、「香川県鳥インフルエンザ防疫マニュアル」を改正し、殺処分等の防疫措置に従事する県庁内の防疫従事予定者を今年度から大幅に増員し、迅速により多くの農場に対応できるように改善したところです。今年度は、家畜伝染病の発生予防対策を強化するとともに、鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病が発生した際に、迅速な初動防疫措置が行えるよう必要な機材を整備します。

またPED発生時の迅速な診断と平成26年10月に農林水産省が公表した「豚流行性下痢（PED）防疫マニュアル」に基づく検査体制を整えるため、病性鑑定室に検査機器の整備を行います。

畜産において、一番の関心事であるTPP交渉については、激変緩和措置はあるものの牛肉、豚肉の輸入関税は引き下げられると報道されています。このような状況の中、輸入畜産物に打ち勝つ高品質で低コストの畜産物を安定的に消費者に届ける必要があります。そのため、畜産経営の規模拡大や機器整備による生産性の向上が図れるよう、県では、JAや畜産団体と協力して、国の事業を活用した畜産クラスター事業等の補助事業を行っておりますのでぜひご活用ください。

消費者ニーズに即した「売れる、魅力ある農産物」の生産・販売を推進するためには、県産畜産物のブランド化を推進するとともに、生産基盤の拡大を図る必要があります。畜産試験場では、オリーブ等の県産特産物や機能性成分を持つ地域の未利用資源を活用し、給与試験とともに成分分析を行い、特徴のある畜産物を作成する試験を行います。また、オリーブ牛の増頭と高品質化を図るため昨年と同様に優良繁殖牛の導入を支援するとともに、和子牛市場において、優良な県産の子牛を県内で保留する事業を推進していきます。

今年度も国の施策の積極的な活用を努め、価格安定制度等を支援するとともに、県予算の重点的な配分による生産から流通・消費にわたる総合的な施策を実施し、本県畜産の振興を図ってまいります。

疾病情報

家畜伝染病・伝染性疾病発生状況(近県)

疾 病 名	畜 種	発 生 場 所	発 生 時 期	発 生 戸 数	発 生 頭 羽 数
ヨ ー ネ 病 (法 定)	牛	島根県	H.27.3月	1	1
高病原性鳥インフルエンザ(法定)	鶏	山口県	H26.12月	1	約 37,000
		岡山県	H27.1月	1	約 200,000
		兵庫県、岡山県、広島県 鳥取県、島根県、香川県	H26.12~H27.3月	73	89
牛 白 血 病 (届 出)	牛	兵庫県、島根県	H27.1~H27.2月	2	4
牛ウイルス性下痢粘膜炎(届出)	牛	鳥取県	H26.12月	1	5
牛伝染性鼻気管炎(届出)	牛	岡山県、香川県	H27.1~H27.2月	2	2
破 傷 風 (届 出)	牛	島根県	H27.2月	1	1
悪 性 カ タ ル 熱 (届 出)	牛	島根県	H27.2月	1	1
豚流行性下痢 (PED) (届出)	豚	愛媛県、徳島県	H27.1~H27.3月	2	1,728
豚 丹 毒 (届 出)	豚	兵庫県、岡山県、広島県、島根県 愛媛県、高知県、香川県	H26.12~H27.3月	30	42
サルモネラ症(届出)	豚	鳥取県、徳島県	H26.12~H27.1月	2	10
伝染性喉頭気管炎(届出)	鶏	岡山県	H27.1月	1	5
マ レ ッ ク 病 (届 出)	鶏	徳島県	H27.3月	1	3
アカリダニ症(届出)	蜜蜂	広島県	H26.12~H27.1月	2	3
レプトスピラ症(届出)	犬	兵庫県、広島県	H26.12~H27.1月	2	2

牛白血病対策について

牛白血病（以下「本病」という）は、発生が近年増加傾向にあることから、本年4月、衛生対策ガイドラインが農林水産省から示されました。

本病は、H21～23年度の全国調査では乳用牛で約4割、肉用繁殖雌牛で約3割が抗体陽性となっており、本病に対する有効な治療法及びワクチンはありません。そのため、まずは本病の感染の有無にかかわらず農場内伝播を防止するため、次の対策を実施することが重要です。

- ① 直腸検査及び人工授精時に使用する直検手袋の確実な交換（1頭1枚）。
- ② 除角、去勢、削蹄、耳標装着、鼻環装着等の出血部位の適切な止血と器具の消毒（器具は1頭ごとに洗浄・消毒）。
- ③ 注射針の確実な交換（1頭1針）。

次に生産の上流段階である繁殖農場（酪農家を含む）において、自農場の浸潤状況を把握し、状況に応じた感染防止対応（①分娩・哺乳時等の作業による感染ルートの遮断②吸血昆虫対策③農場における牛の配置④日常作業における順序等）を講じることが基本となります。自農場における感染状況がある程度把握している繁殖農場が繁殖雌牛を導入する場合は、できるだけ早期に検査をして下さい。

本病は、短期間での清浄化が容易でなく、中長期的な視点で計画的に対策を講じる必要がありますので、最寄りの家畜保健衛生所にご相談下さい。

家畜共済の事務取扱要領が一部改正され、と畜場でと殺解体後初めて牛白血病と診断された場合、共済事故と適用されることとなりましたが、当該牛が出荷直前まで加入農家で飼養されていなければならないこと、感染拡大措置を行っていない場合や、食肉衛生検査所等から書類が届いて3日以内に組合に通知しなかった場合には免責されることが規定されました。これらの詳細については農業共済組合までお問い合わせください。

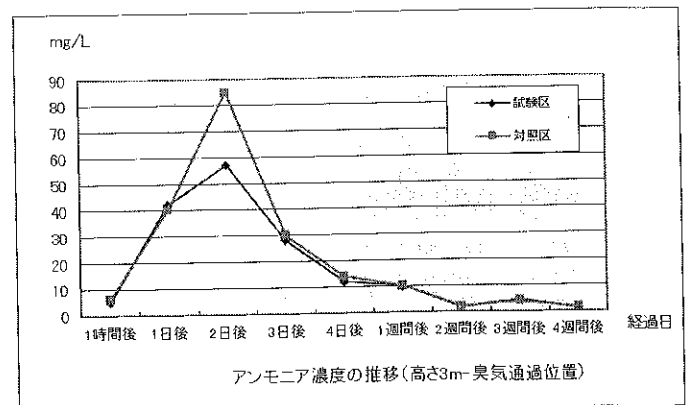
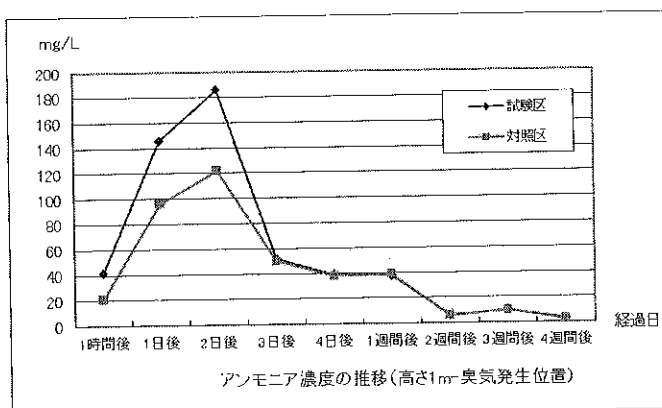
備長炭で臭い軽減

「抑臭専用帆布」（備長炭塗布不織布）の臭気を軽減する効果を検証するため、鶏ふんを使って発生する臭気濃度（アンモニア）の変化を調査しました。

試験用ビニールハウス2棟の中に、糞殻で水分を65%に調整した鶏ふん2㎡をそれぞれ盛り、一方には「備長炭塗布不織布」を15㎡（5㎡×3枚）、他方には、同サイズの通常不織布を同様に吊下げました。

4週間にわたり、経時的にハウス内のアンモニアの濃度変化を測定した結果、「備長炭塗布不織布」は、ほぼ1週間にわたりアンモニアを吸着し、その間ハウス内のアンモニア濃度を最大で60%軽減することが確認できました。

このことから、畜舎や堆肥舎および周辺の臭気を軽減することが期待される資材であると判断されました。



愛媛県の豚流行性下痢(PED)の防疫対応について (第56回中国四国ブロック家畜保健衛生業績発表会から)

平成26年度中国四国ブロック家畜保健衛生業績発表会において、愛媛県での豚流行性下痢(PED)発生時の防疫対応について報告がありましたので紹介します。

PEDは水様性下痢を主徴とする豚の急性伝染病です。すべての日齢の豚が発症し、特に若齢豚で症状が重篤化しやすく、哺乳豚での死亡率が非常に高いことが特徴です。

今回の発表では、3例のPED発生事例の沈静化までの道のりを比較していました。1例目(母豚1,200頭、繁殖経営)と2例目(母豚180頭、一貫経営)は発生から3週間で沈静化しました。早期に沈静化した要因は、①家畜保健衛生所への早期通報②地道な飼養衛生管理の徹底でした。これらと比較して3例目(母豚550頭、一貫経営)は沈静化までに約3か月と長期化しました。長期化の原因は、分娩舎でウイルス量を減らすことができなかったことで、その要因としては次のことが考えられました。

- ①家畜保健衛生所への通報の遅れ
- ②分娩豚舎での継続的な発症
- ③分娩豚舎の不十分な消毒と換気不良
- ④発生子豚に対する淘汰判断の遅れ

PEDは糞便等を介して直接的又は間接的に経口感染するため、豚の移動、ヒトの出入り、糞便に汚染された器具によって伝播します。したがって、ウイルスの伝播を断ち切るような飼養衛生管理を日頃からきっちりと実施することが必要です。具体的には、豚舎の洗浄・消毒、車両消毒の徹底(豚の運搬車両は荷台の消毒を強化)、繁殖分娩豚舎と肥育豚舎では履物と衣類は専用とし、作業者は専従とするかワンウェイの飼養管理を行い豚舎間の伝搬を防止することです。

また、各農場での飼養衛生管理基準の遵守やワクチンの適正使用、畜産関係車両の消毒の徹底などで、地域一体となってウイルス侵入防止に取り組むことが重要です。

もしも、豚に異状がありましたら、最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

鶏伝染性気管支炎腎炎型の発生とその対策

県内で採卵鶏の伝染性気管支炎(IB)の腎炎型が発生したので、その概要と対策について報告します。

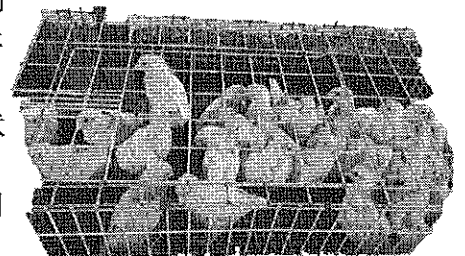
IBはコロナウイルス科、コロナウイルス属のウイルスにより発症し、呼吸器症状を主とするものと、腎炎型といわれ、顕著な呼吸器症状を伴わず、元気消失や羽毛逆立、沈うつ、腎臓の腫大等を示し、死亡率が上昇、血液検査で尿酸値が高値に認められるものがある急性の伝染病です。

今回発生したのは、約5万羽飼養する養鶏場で、10日齢の育雛鶏群(7,000羽)で死亡羽数が急増したと畜主からの通報があり、立入検査を実施し、異常鶏および死鶏について病性鑑定を実施しました。剖検所見では、腎臓の腫大と退色が認められ、血液検査では尿酸値が高値を示しました。ウイルス検査ではJP-1型ウイルスが分離されたことにより、IBの腎炎型と診断しました。

発症してから19日間で約770羽死亡し、死亡率は約11%と農家にダメージを与える結果となりました。IBを発症した鶏群は、初生で実施するIBワクチンが未接種であり、発生要因の一つと考えられました。対策として次回導入鶏群のワクチネーションプログラムを見直し、JP-1型に対するIBワクチンを実施することにしました。また育雛舎への病原体侵入を防ぐため、各鶏舎の出入りの順序を育雛舎から成鶏舎へ一方通行とし、飼養衛生管理基準の徹底を再確認するとともに、危機管理の意識向上に努めるよう指導しました。

IBの腎炎型は、採卵鶏に限らず肉用鶏にも発生しますが、特に採卵鶏は、卵巣や輸卵管の発育不良、採卵率の低下や異常卵産出等の弊害を起しやすく、注意する必要がある疾病です。

IBのコントロールはワクチンだけでは難しく、日頃の衛生管理と状況に合ったワクチネーションプログラムを実施することが重要です。IBの発生を未然に防ぐためにも、飼養衛生管理基準の遵守と、用法用量を遵守した適切なワクチンの使用をお願いします。



平成27年度 組織体制

畜産課

課長	秋山正英
副課長	松本 秀
家畜防疫主幹	光野貴文
【総務・経営グループ】	
課長補佐(兼)	松本 秀
副主幹	藤井耕児
主任	平池直子
主任	今雪幹也
主任	中村正也
【生産流通グループ】	
課長補佐(総括)	澤野一浩
副主幹	田淵賢治
副主幹	田中宏一
副主幹	上村圭一
主任	三谷英嗣
主任	森田えり
主任	加藤 稔
【衛生環境グループ】	
課長補佐	大谷徳寿
副主幹	高橋茂隆
主任	向阪優雅
主任	山本英次

東部家畜保健衛生所

所長	井上英幸
次長(兼)家畜防疫主幹	香川正樹
(庶務課)	
課長	吉鷹謙二
主任	岡橋順子
(衛生指導課)	
課長(兼)	香川正樹
主任	上村知子
(防疫課)	
課長	泉川康弘
主任	片山進亮
技師	麻野加奈子
獣医師	宮井俊二
(病性鑑定室)	
室長	野崎 宏
主任研究員	森西恵子
主任研究員	清水茂長
主任技師	北本英司
主任技師	坂下奈津美
(小豆支所)	
室長	松元良祐

西部家畜保健衛生所

所長	橋本和博
家畜防疫主幹(兼)	合田憲功
(庶務課)	
課長	高橋雅博
主任	細川 毅
主任	大西道正
(衛生指導課)	
課長	上原 力
副主幹	大西美弥
(防疫課)	
課長	笹田布佐子
主任	梶野昌伯
主任	澁市さつき
(西讃支所)	
支所長	合田憲功
副主幹	中嶋哲治
主任	宮本純子
主任	島田徳子
主任技師	白石順也
技師	飯間彩花
獣医師	秋山正尊

<お知らせ>

○6月15日は鶏などの定期報告書の提出期限です

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者の方は、平成27年2月1日現在の飼養羽数等について、報告書の提出をお願いします。

○馬伝染性貧血の検査は4年に1度になりました

家畜伝染病予防法第5条第1項の規定による馬伝染性貧血の検査は、これまで毎年実施してきましたが、香川県では今後、4年に1度の検査となりました。平成26年度中に検査を受けた馬の次回の検査は、平成30年度になります。

なお、競技に出場する馬等で検査が必要な場合は、随時検査を実施します。

○家畜人工授精師養成講習会の開催について

本年度、家畜人工授精師(牛)を養成する講習会の開催を予定しています。詳細は、5月中旬以降に県ホームページ等でお知らせします。

開催時期：7月下旬～8月下旬(一ヶ月間)

開催場所：県立農業大学校(琴平町：講義)、県畜産試験場(三木町：実習)

受講を希望する方は、最寄りの家畜保健衛生所へご連絡ください。